

下妻市公告第44号

下妻市庁舎等整備工事を設計・施工一括発注で実施するにあたり、公募型プロポーザル方式により発注者支援（CM）業務委託の事業者選定を行うので、下記のとおり公告する。

令和2年10月9日

下妻市長 菊池 博

記

1 業務名

下妻市庁舎等整備工事発注者支援（CM）業務

2 業務内容

本委託は、庁舎等整備工事を円滑に進行させるため、本市が行う下妻市庁舎等整備工事の実施設計から外構工事を含む新庁舎竣工までの業務に関して、直接的又は間接的支援を行うものである。

3 履行期限

契約締結日から令和5年10月31日（火）まで

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加することができる者（以下「参加者」という。）は、次の①から⑩までの参加資格要件を全て満たす単体企業とする。

- ① 令和元年・2年度下妻市建設コンサルタント等競争入札参加資格者名簿に登載されていること。なお、下妻市建設コンサルタント等競争入札参加資格者名簿に記載のない参加希望者は、参加表明書と併せて別途下妻市建設コンサルタント等競争入札参加資格審査申請をすること。
- ② 発注者の業務支援を行うコンストラクション・マネジメント業務の受託

者として、次の（ア）又は（イ）の業務（以下「CM業務」という。）のうち、いずれかの段階について、同種業務（下妻市庁舎等整備工事発注者支援（CM業務委託プロポーザル募集要項、以下「募集要項」という。）4(4)③（ア）参照以下同じ。）又は類似業務（募集要項4(4)③（イ）参照以下同じ。）を行った実績があること。

（ア）設計者選定・設計・発注・施工の各段階において、技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立った、設計者選定支援、設計の検討、工程管理、品質管理及びコスト管理などの各種のマネジメント業務（2002年国土交通省『CM方式活用ガイドライン』参照。）

（イ）日本コンストラクション・マネジメント協会発行『CM（コンストラクション・マネジメント）業務委託契約約款・業務委託書（2009年6月改訂版）』に記載の基本計画段階、基本設計段階、実施設計段階、工事発注段階及び工事段階のCM業務

- ③ CCMJ（日本コンストラクション・マネジメント協会の認定コンストラクション・マネジャー）が1名以上所属していること。
- ④ 当該告示の告示日から契約締結日までの期間に、国又は地方公共団体から、それぞれの規定による指名停止措置を受けていないこと。
- ⑤ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定により、一級建築士事務所の登録を受けていること。また、建築士法第10条第1項の規定による処分を受けている者が所属していないこと。
- ⑥ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- ⑦ 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定により、構成手続き開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定に基づき、再生手続き開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等をいう。）にないこと。ただし、同法に基づく再生手続き開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続き開始の申立てをしなかった者又は申立てがされなかったものとみなす。
- ⑧ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員でないこと。

- ⑨ 下妻市暴力団排除条例（平成24年条例第18号）第2条第1号若しくは第2号に該当する者又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- ⑩ 国税又は市税に滞納がないこと。

5 参加等に対する制限

下妻市庁舎等建設基本設計業務及び事業者選定支援業務委託受託者又は下妻市庁舎等整備工事設計・施工一括発注プロポーザルに応募している企業及びこれらの関連企業（※会社法（平成17年法律第86号）第2条に規定する親会社と子会社の関係にある者、親会社を同じくする子会社同士にある者又は一方の会社の役員が他方の会社役員を兼ねている者）は、本業務に参加をすることができない。

6 業務実施上の条件

業務の実施にあたっては、次の条件を満たすものとする。

① 業務の再委託

契約の履行の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託してはならない。主要な部分以外の第三者への委託に関しては、書面により発注者の承諾を得るものとする。

② 管理技術者の資格及び実績要件

本業務の技術的管理を行う者として管理技術者を配置すること。また、管理技術者は CCMJ（日本コンストラクション・マネジメント協会の認定コンストラクション・マネジャー、以下「CMr」という。）及び一級建築士の資格を有し、いずれかの CM 業務において、発注者の業務支援を行う CMr として実績のある者であること。

③ CM 業務を担当する各分野の主任担当者の資格及び実績要件

資格等要件は、原則として次に掲げるとおりとする。

(ア) 建築（総合）

CMr の資格及び一級建築士の資格を有する者で、CM 業務に携わった実績があること。

(イ) 建築（構造）

CMr の資格又は構造設計一級建築士のいずれかの資格を有する者で、CM 業務に携わった実績があること。

(ウ) 電気設備

CMr の資格、設備設計一級建築士、一級建築士又は建築設備士のいずれかの資格を有する者で、CM 業務に携わった実績があること。

(エ) 機械設備（給排水衛生・空調換気）

CMr の資格、設備設計一級建築士、一級建築士又は建築設備士のいずれかの資格を有する者で、CM 業務に携わった実績があること。

(オ) 建設コスト管理

CMr の資格、建築コスト管理士又は建築積算士のいずれかの資格を有する者で、CM 業務に携わった実績があること。

(カ) 工事施工計画

CMr の資格、一級建築施工管理技士のいずれかの資格を有する者で、CM 業務に携わった実績があること。

- ④ 管理技術者は建築（総合）主任担当者との兼務を認める。
- ⑤ 各業務主任担当者は、各業務分野に配置する者とする。ただし、建設コスト管理主任担当者及び工事施工計画主任担当者については、業務に支障をきたさない範囲において、他の主任担当者との兼務を認める。

7 審査方法

事務局が算定する客観評価による評価点、委員会による業務提案書及びプレゼンテーション等の評価点を踏まえ、最も優れた提案者を最優秀提案者 1 者、次に優れた提案者を次点提案者 1 者として選定する。

8 書類の配布

下妻市公式ホームページ「<http://www.city.shimotsuma.lg.jp>」において配

布する。

9 参加表明書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、以下の要領で参加表明書及び業務提案書等を提出すること。

① 提出期間

募集要項のとおり

② 提出部数

募集要項のとおり

③ 提出期間

令和2年10月22日（木）から令和2年10月30日（金）まで

④ 提出方法

事務局に持参又は郵送により提出することとし、持参する場合は受付期間内の平日午前10時から午後4時までの間とする。郵送による場合は、受付期間内必着とし、配達記録が確認できる書留郵便等に限るものとする。

10 その他

本プロポーザルの詳細は、下妻市庁舎等整備工事発注者支援（CM）業務委託プロポーザル募集要項による。

11 問い合わせ先（事務局）

〒304-8501 茨城県下妻市本城町二丁目22番地

下妻市総務部財政課施設経営係 担当：山田・岩田・飛田・石原

TEL：0296-43-2235（直通）

TEL：0296-43-2111（代表）内線1343～1345

FAX：0296-43-4214

E-MAIL：zaisei@city.shimotsuma.lg.jp